

協働提案事業化制度 アイデア提案型“ひらめき”の募集

～平成 30 年度の提案事業化に向けた

協働のアイデアを募集します～



市長公室協働推進課

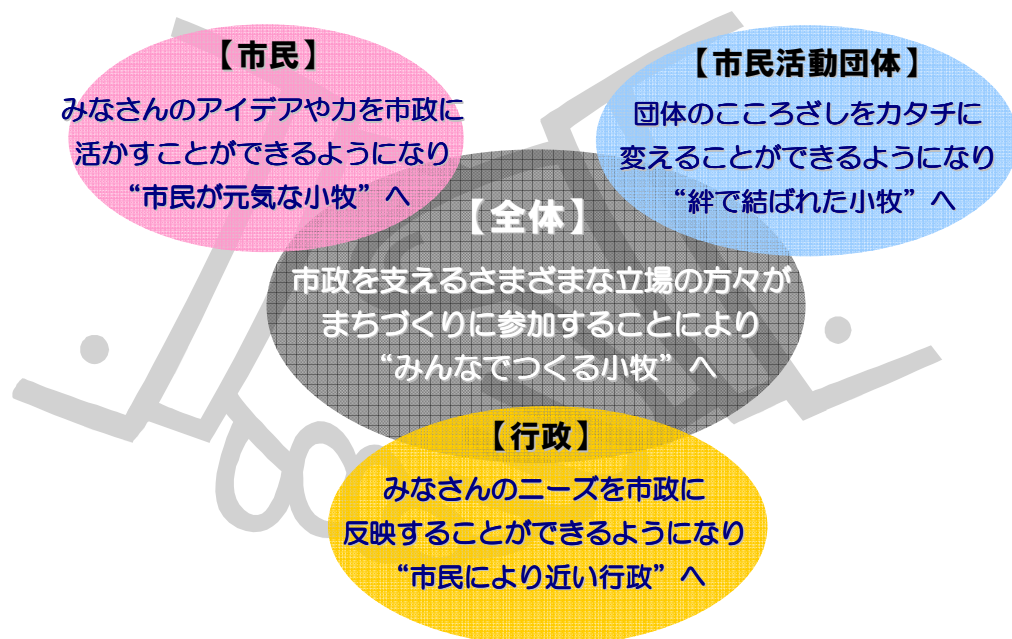
1. 協働提案事業化制度とは？

(1) 目的

この制度は、市民と行政が力を出し合って地域課題等の解決に取り組むことで、より効果的なサービスを提供し、協働によるまちづくりの推進を図るものです。

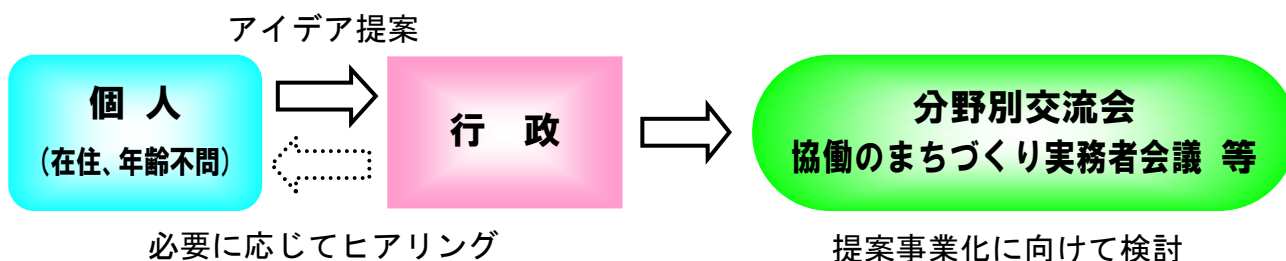


(2) 期待される効果



2. アイデア提案型“ひらめき”とは？

～ 個人(在住、年齢不問)から行政へ協働アイデアを提案 ～



アイデア提案型“ひらめき”の特色

- ◆ どなたでも(在住、年齢不問)提案可能です。
- ◆ 提案されたアイデアは、市民活動団体による分野別交流会や市職員で構成された協働のまちづくり実務者会議などによって、平成30年度の提案事業化へ向けて検討を行います。

3. アイデア提案に際しての留意事項

提案に際しては、以下の要件を確認してください。

- 1) 市内で実施される公益的な事業であり、市民活動団体と行政が協働で実施することにより、地域や社会の課題を解決することにつながる事業であるか？
- 2) 受益者である市民に対する具体的な効果や成果が期待でき、市民サービスの向上が図られる事業であるか？
- 3) 役割分担が明確かつ妥当であり、市民（市民活動団体）と行政が協働で実施することにより相乗効果や副次的効果が期待できる事業であるか？
- 4) 市民（市民活動団体）の特性である「自発性」や「柔軟性」、「先駆性」などが活かされる事業であるか？

提案しようとしている事業が、上記の要件を満たしているか、チェックしてみましょう。



以下のいずれかに該当する事業は、提案事業化ができません。

- 1) 政治・宗教・営利を目的とした事業
- 2) 特定の個人や団体が利益を受け、公益性がない事業
- 3) 予算が団体の運営経費に充てられ、事業性のないもの
- 4) 国・地方公共団体及び公益法人から助成を受けているまたは受ける予定がある事業
- 5) 公序良俗に反する事業
- 6) すでに協働で実施されている事業
- 7) 施設管理に関する事業
- 8) 実施が伴わないもの
- 9) その他、関係法令等に違反する恐れのある事業



4. 応募の手続きについて

(1) 受付期間 平成28年10月15日(土)～11月21日(月) (必着)

(2) 提出書類 協働アイデア提案書 **様式第4**

- ※ 協働アイデア提案書の様式は、市および市民活動センターホームページにも掲載しています。
- ※ 協働アイデア提案書様式の模造は認めません。必ず所定の様式を使用してください。

(3) その他

- ・ 提案内容の確認のために後日ヒアリングを行う場合があります。
- ・ 提出いただいた協働アイデア提案書について、個人情報を除き、ホームページ等で公表することがあります。
- ・ いただいたアイデアの権利は小牧市の所管となります。

5. 申し込み・問い合わせ先

下記のどちらかに直接持参するか郵送してください。

■ 市長公室 協働推進課 市民協働係 (市役所本庁舎4階)

閉庁日：土、日、祝、年末年始

〒485-8650 小牧市堀の内三丁目1番地

TEL：0568-76-1629 (直通) / E-mail：kyodo@city.komaki.lg.jp

■ 市民活動センター「げんき考房こまき」(市公民館4階)

休館日：月、年末年始

〒485-0041 小牧市小牧二丁目107番地

TEL：0568-74-4011 / E-mail：komaki.npo-c@me.ccnw.ne.jp

※ 受付時に提出書類を確認した上で受理します。

※ 閉庁日・休館日の場合は受け付けられません。

※ 応募期限を過ぎた場合は一切受理いたしませんので、期限厳守をお願いします。

※ 提出前の書類の記入方法などの相談は随時行っておりますが、事前にご一報いただきますと、待ち時間なく相談を受けることができます。

皆様からのご応募を
お待ちしております！



市長公室 協働推進課 市民協働係

TEL：0568-76-1629 (直通)

FAX：0568-75-5714

E-mail：kyodo@city.komaki.lg.jp



キミと一緒に、育っていきたい。
Komaki